定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年三月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年三月一日

北海道深川市一已町字一已七三五四番地

株式会社深川振興公社

代表取締役　山下　貴史

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年三月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年三月一日

北海道網走郡美幌町字美禽一六番地

株式会社道和建設

代表取締役　田村　則子

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年三月一日

札幌市東区北三十条東一丁目一番二三号

株式会社カードック札幌

代表取締役　村田　敏幸

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年三月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年三月一日

千葉県四街道市物井一三四九番地の六

株式会社ファミリーフーズ

代表取締役　佐々木裕之

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年三月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年三月一日

長野県千曲市上山田温泉三丁目三番地一

千曲温泉株式会社

代表取締役　酒井　保光

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年三月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年三月一日

愛知県みよし市莇生町原二三番地三

株式会社東郷ケーブル

代表取締役　山田　敏治

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年三月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年三月一日

名古屋市中区富士見町九番一号

中西電機工業株式会社

代表取締役　中西　政男

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年三月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年三月一日

三重県三重郡川越町大字亀崎新田七七番地の四一

株式会社内外製粉

代表取締役　中井　千晃

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年三月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年三月一日

滋賀県野洲市小篠原一九七九番地

株式会社大生産業

代表取締役　梅村　忠生

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年三月一日

兵庫県姫路市白浜町乙三三五番地の四

メルコ・コントロール・プロダクツ株式会社

代表取締役　長尾　哲

合併につき株券等提出公告

当社は、旭有機材商事株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成三十年四月二日までに当社にご提出下さい。

平成三十年三月一日

東京都千代田区神田司町二丁目二番一二号

旭エー・ブイ産業株式会社

代表取締役社長　鍋島　隆幸

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である内藤香織が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年三月一日

東京都杉並区浜田山四丁目三二番三号

Hibernia Atlantic U.S. LLC

日本における代表者　内藤　香織

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である和田直也が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年三月一日

東京都新宿区西新宿三丁目五番三一二〇二号

CMS IT Services Private Limited

日本における代表者　和田　直也

限定承認公告

本籍岩手県陸前高田市高田町字本宿七二番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　熊谷　順子

右被相続人は平成二十三年三月十一日死亡し、その相続人は平成三十年二月十九日盛岡家庭裁判所大船渡出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月一日

宮城県気仙沼市唐桑町高石浜二三四番地二

相続財産管理人　吉田　盛男

投資運用業の廃止の公告

当社は平成三十年四月三日をもって投資運用業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに投資運用業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成三十年三月一日

東京都港区新橋二丁目二番九号

ジャパン・シニアリビング・パートナーズ株式会社　代表取締役　藤村　隆

金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成三十年四月十五日をもって第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成三十年三月一日

東京都港区虎ノ門一丁目二番三号

株式会社フォーカス

代表取締役　江村　真人

正誤

ページ	段	行	誤	正
平成三十年二月十五日（号外第三十一号）公布国土交通省令第八号（海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行規則の一部を改正する省令）（原稿誤り）				
三	上	一〇八	九	
〃	〃	終りから一〇（二〇一四）	（二〇一四）	
平成三十年二月二十日法務省告示第六十八号（外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件）（原稿誤り）				
四	四	九	ジョセフ	ジョゼフ

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　二月二十八日付特第四号二
府調達第三九号七二ページ

ページ●三月一日付第四二号一二八ページ●同日付政

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、六四一円（本体二、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）（配送料別）